

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-31(政策10-施策①))

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|-----------|------|-------|------|-----|
| 施策名 | 防災に関する普及・啓発〔政策10. 防災政策の推進〕 | | | | | |
| 施策の概要 | 防災フェア等の各種行事、防災教育の取組支援、防災情報に関するHPの運営、広報誌作成、防災に関する功績者への表彰、企業における事業継続の取組の促進、防災ボランティア活動の環境整備等を実施することにより、防災に対する国民・企業の関心や知識を深め、減災のための取組を促進する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、防災フェア・防災ポスターコンクールを始めとする各種普及・啓発活動を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 386 | 409 | 558 | 562 |
| | | 補正予算(b) | - | 255 | 239 | |
| | | 繰越し等(c) | 10 | △ 224 | - | |
| | | 合計(a+b+c) | 396 | 440 | 796 | |
| 執行額(百万円) | 359 | 383 | 540 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|
| 測定指標 | ① 企業における事業継続の取組に関する実態調査(大企業:BCP策定済率) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 23年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 32年度 | △ |
| | | 46% | 28% | - | 46% | - | 54% | ほぼ全て | |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | 55% | | |
| | ② 企業における事業継続の取組に関する実態調査(中堅企業:BCP策定済率) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 23年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 32年度 | ○ |
| | | 21% | 13% | - | 21% | - | 25% | 50% | |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | 25% | | |
| | ③ 防災フェアにおけるアンケート回収割合 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 23年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | × |
| | | 30%以上 | - | - | 20% | 20.4% | 22.6% | 30% | |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | 30%以上 | 30%以上 | 30%以上 | | |
| ④ 防災フェア等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 | |
| | 19年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | ○ | |
| | 76% | 68% | 78% | 85% | 75.5% | 81.3% | 70%以上 | | |
| 年度ごとの目標値 | | 60%以上 | 60%以上 | 70%以上 | 70%以上 | 70%以上 | | | |

| | |
|--------------|--|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり |
| | (判断根拠) BCPの25年度の策定済率(指標の①及び②)は、大企業54%、中堅企業は25%と前回調査から着実に増加しており、また、防災フェアにおけるアンケート回収率は、目標を下回ったものの、防災フェアにおけるアンケートで「有益だった」と評価する割合は目標を上回った(指標の③及び④)ことから、相当程度進展があったと判断した。 |

| | | |
|------|-------|---|
| 評価結果 | 施策の分析 | <p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェアにおけるアンケートで「有益だった」と評価する割合は目標を上回り、フェア参加者は、引き続きフェアを行っていく必要性があるとの認識を持っていることが確認された。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年以降、防災フェアの参加者数が低迷(2万人未満)しているところ。 ・平成25年度においては低迷する参加者数を増加するため、集客が多く見込める六本木ヒルズにて開催し、前年より1万人程度多い1万6千人ほどの参加が得られ一定の効果は見られた。 ・一方で、地方自治体や民間企業等においても、防災関係のイベントが各種開催されていることもあり、そのようなイベントへの参加が期待できない層も含め、防災に対する国民・企業の関心や知識をより一層深めていくためには、防災行動定着のため地域において、防災関連の知識を普及する立場にある方(防災リーダー)のモチベーション(動機)向上のための取組を実施し、防災リーダーから地域住民に対し、防災への関心や知識の普及が行われる体制の構築が必要となると考えられる。 ・なお、アンケートの回収率が目標を下回った原因は、25年度のアンケートについては、フェアを3会場で開催したうち1会場のみで実施し、さらに提出先を一カ所としたことで、アンケートの実施会場から他の会場に移った参加者等からの提出を得られなかったこと等によるものと考えられる。 ・また、社会全体の防災力の向上のためには、行政における防災力の向上も必要であり、「国・地方の人材育成・連携強化に資する防災訓練の充実強化等により、国・地方を通じた防災体制の充実を図るべき。」といった中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告を踏まえた施策の実施が必要である。 |
|------|-------|---|

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限りある国の予算の中で、防災に対する国民・企業の関心や知識をより一層深めていくため、防災フェアの取組を平成25年度をもって終了し、平成26年度からは、防災行動定着のためのモチベーション(動機)向上のための取組を実施する。具体的には、防災リーダーが地域住民等に対して防災に関する普及啓発を行うためのツール等を一元的に集約したポータルサイトの構築や、全国の防災リーダーを集め表彰を行う全国大会等の取組を実施する予定である。 ・国・地方公共団体の職員等に対して、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や、地方で行う「地域別総合防災研修」等を行うことで、危機事態に迅速・的確に対処できる人材や国と地方のネットワークを形成する人材の育成を図る。 ・研修の達成度の向上を図るため、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や、地方で行う「地域別総合防災研修」では、受講者からのアンケートを活用するなどして、研修内容を随時見直していく。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェアは、平成25年度限りで廃止したため平成26年度からの測定指標から落とした。 ・防災行動定着のためのモチベーション(動機)向上のための取組については、平成26年度の新規事業が中心であり、適当な測定指標については検討中である。 ・BCPの策定済率については、平成25年12月に決定された国土強靱化政策大綱において、行政機関・企業の業務継続について取組を進めるべきとされたため、防災行政の総合的推進(政策10-施策④)における評価指標に変更する。 ・国、地方のネットワークを形成する人材の育成を行うという観点から、平成26年度においては、新たに「研修に参加した地方公共団体の数」を測定指標に設定する。 ・平成26年度においては、研修の達成度の向上を図るという観点から、その施策目的に見合う新たな測定指標を設定する。 |
|------|---------------|---|

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | <p>中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」において、「防災週間及び防災とボランティア週間など防災に関連する記念日・週間等の機会を最大限に活用して、国民が平常時においても防災を意識し、身近なところから防災に参画する意義が認識されるようにする必要がある。また、3月11日を、東日本大震災に思いを致し、そこから得た教訓を後世に伝承し、訓練、啓発行事等を実施するための日と定めることを検討する必要がある。」、「地域の防災力の向上を図るためには、子どもだけでなく、地域の住民や、働く人々のための防災教育・学習も必要であり、市民セミナー、ワークショップ、婦人防火クラブや少年消防クラブ等防災関係組織の活動などを活用して、防災教育の充実を図るべきである。」とされている。</p> |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|--------------|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 防災フェア2013報告書 |
|---------------------------|--------------|

| | | | | | |
|-------|-----------------|--------|----------------------------|--------------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官 (防災担当) | 作成責任者名 | 参事官 (普及啓発・連携担当) 齊藤 馨 | 政策評価 実施時期 | 平成26年8月 |
|-------|-----------------|--------|----------------------------|--------------|---------|

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-32(政策10-施策②))

| | | | | | | |
|--------------------------------|---|-----------|------|------|------|-----|
| 施策名 | 国際防災協力の推進〔政策10. 防災政策の推進〕 | | | | | |
| 施策の概要 | 2005年1月の国連防災世界会議にて採択された、「兵庫行動枠組」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、東日本大震災を受けて得られた知見・教訓を国際社会と共有し、「開かれた復興」を実現する。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 158 | 236 | 177 | 689 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | |
| | | 合計(a+b+c) | 158 | 236 | 177 | |
| 執行額(百万円) | 156 | 160 | 149 | | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|----------|------|------|---------|---------|---------|---------|----|
| 測定指標 | ① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 18年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | ○ |
| | | 255名 | 184名 | 231名 | 113名 | 191名 | 109名 | 100名 | |
| | | 年度ごとの目標値 | | 100名 | 100名 | 100名 | 100名 | 100名 | |
| | ② アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への満足度 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 24年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | ○ |
| | | 69% | - | - | - | 69% | 84% | 70% | |
| | | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | 70% | |
| | ③ アジア防災センターホームページアクセス数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | 21年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | × |
| | | 57,906回 | - | - | 58,805回 | 57,353回 | 60,486回 | 64,000回 | |
| | | 年度ごとの目標値 | | - | - | 61,000回 | 61,000回 | 64,000回 | |

| | | |
|--------------|-------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) | 相当程度進展あり |
| | (判断根拠) | 測定指標について、アジア防災センターホームページアクセス数においては、平成25年度の目標値を下回ったが、短期研修参加者数及び短期研修参加者の研修への満足度においては平成25年度の目標値を上回ったため、進展があったと判断した。 |
| 施策の分析 | (有効性、効率性) | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度においては、タイ、フィリピン、ミャンマー等からの研修希望者が多く、計109名の研修生を受け入れ、研修プログラム、配布テキスト等に災害対策基本法の改正等、我が国の災害対策に係る最新の情報を盛り込む等、研修内容の充実をはかり、研修に対して84%の満足度が得られたところである。 ・アジア防災センターを通じて、アジア地域において我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、この結果、アジア各国において、災害に対する基本的な法制度・組織体制の整備、総合的な防災計画の策定等の防災に関する取組が進んだ国も現れつつある。 |
| | (課題等) | <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域全体としては、国レベルの防災指針・計画を策定していない国があったり、災害応急対応が中心で災害予防や復興対策が十分でない国がある等、十分な状況にあるとは言えず、今後とも、我が国の防災システムの概要の周知等を通じて、国連、アジア防災センター、政府間協力等を通じた国際防災協力の推進を図る必要があると考えられる。 ・アジア防災センターホームページアクセス数については、アジア防災センター名義で開設したfacebookとの連携等により、前年度よりも大幅にアクセス数を伸ばすことができたものの、アジア防災センターが窓口となっている「センチネル・アジア」のページがセキュリティ強化のため改修・試験等を行っている間、センチネル・アジアメンバーのみがアクセスできる状況にあったため、当初の想定よりもアクセス数が伸びず25年度の目標値を下回った。今後ともアクセス数増加につながる努力を続ける必要がある。 |
| 評価結果 | | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>次期目標等への反映の方向性</p> | <p>【施策】 ・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との二か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。 ・我が国は、東日本大震災をはじめとする幾多の自然災害から得られた教訓や知見、我が国の防災技術や防災体制の仕組み等を世界と共有し、国際社会において防災の主流化を図るため、アジア各国の防災実務担当者に対する短期研修やアジア防災センターのホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。 ・さらに、アジア地域等における兵庫行動枠組(HFA)の後継枠組の策定を行う第3回国連防災世界会議を平成27年3月に仙台市で開催し、その機会に、被災地の復興の現状を世界に発信するとともに、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有を図る。</p> <p>【測定指標】 ・研修の達成度の向上やHP等の充実により、各国に対して我が国の知識・技術の発信等を行いアジアでの災害対策の向上をはかり、災害による被害軽減に資するため、「アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度」等の測定指標を設定し、国際防災協力を推進していく。 ・第3回国連防災世界会議において、本体会議へのより多くの各国首脳、閣僚、国際機関代表等の出席により、同会議で策定されるポスト兵庫行動枠組への世界のコミットメントを得ることで、世界における災害対策の向上をはかり、災害による被害軽減に資するため、「第3回国連防災世界会議の本体会議への出席者数」等の測定指標を設定した。</p> |
|----------------------|---|

| | |
|------------------------|----------|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>-</p> |
|------------------------|----------|

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <p>平成25年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成26年3月)</p> |
|----------------------------------|--|

| | | | | | |
|--------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------|----------------------|----------------|
| <p>担当部局名</p> | <p>政策統括官 (防災担当)</p> | <p>作成責任者名</p> | <p>参事官 (普及啓発・連携担当) 齊藤 馨</p> | <p>政策評価 実施時期</p> | <p>平成26年8月</p> |
|--------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------|----------------------|----------------|

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-33(政策10-施策③))

| | | | | | | |
|--------------------------------|--|-----------|------|------|------|----|
| 施策名 | 災害復旧・復興に関する施策の推進〔政策10. 防災政策の推進〕 | | | | | |
| 施策の概要 | 災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興施策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 49 | 43 | 65 | 60 |
| | | 補正予算(b) | 19 | - | - | |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | |
| | | 合計(a+b+c) | 68 | 43 | 65 | |
| 執行額(百万円) | 55 | 20 | 57 | | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|--|------|-------------|------|------|------|------|------|----|
| 測定指標 | ① 都道府県職員を対象とした被災者生活再建支援制度及び住家の被害認定業務に関する説明会の開催 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | 24年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | ○ |
| | | 開催 | - | - | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | |
| | 年度ごとの目標 | - | - | 100% | 100% | 100% | | | |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 都道府県職員を対象とした「被災者生活再建支援法及び住家の被害認定業務に係る説明会」を平成25年6月24日(月)に開催したため目標達成と判断した。 |
| | 施策の分析 | 「被災者生活再建支援法及び住家の被害認定業務に係る説明会」を平成25年6月24日(月)に開催し都道府県職員に対し、被災者生活再建支援法及び災害に係る住家の被害認定等についての理解促進を図った。 (有効性、効率性) ・地方公共団体等の対応力の向上に資するために、都道府県職員との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、都道府県職員が被災者生活再建支援制度及び住家の被害認定業務に関する知識の習得を図った。 ・平成25年度においては、東日本大震災に際して講じられた被害認定の迅速化のための措置を反映させた「災害に係る住家の被害認定運用指針」を一部改訂するとともに、説明会を開催し、全都道府県の担当職員に対しその制度等について周知することができた。 (課題等) ・平成25年の災害対策基本法の改正により位置付けられた被災者台帳については、既に一部の地方公共団体で整備が進んでいるが、地方公共団体ごとにその掲載項目等にばらつきがあり、また情報を有する多くの部署の調整が課題となっている。加えて、大規模災害発生時に、他の地方公共団体から応援に来たときに、一定の仕組みがない場合、円滑な被災者台帳の活用が困難である。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【施策】 ・全都道府県の担当職員を対象とした「被災者生活支援法及び住家の被害認定業務に係る説明会」は、災害復旧・復興施策等に関する最新の動向を踏まえ、引き続き開催し、地方公共団体等の対応力の確保及び向上を図る。 ・被災者台帳を活用した円滑な被災者の援護がなされるよう、過去に被災者台帳を整備したことがある地方公共団体に対する調査や未導入の地方公共団体の協力を得た導入実証支援を行い、その成果を事例集、ガイドライン及び留意事項チェックリストとして地方公共団体に提示するためのマニュアルを作成する。 【測定指標】 ・平成25年の災害対策基本法の改正を踏まえた災害復旧・復興に関する施策の推進にかかる地方公共団体の取組が徹底されるよう制度運用を行っていくため、平成26年度においては、「被災者支援に関するマニュアル等の作成」を新たに測定指標に設定し、過去に被災者台帳を整備したことがある地方公共団体に対する調査や未導入の地方公共団体の協力を得た導入実証支援やその成果を事例集、ガイドライン及び留意事項チェックリストとして地方公共団体に提示するためのマニュアル作成を行う。 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------------|--------|---------------------------|--------------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官 (防災担当) | 作成責任者名 | 参事官 (被災者行政担当) 尾崎 俊雄 | 政策評価 実施時期 | 平成26年8月 |
|-------|-----------------|--------|---------------------------|--------------|---------|

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-34(政策10-施策④))

| | | | | | | |
|--|--|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 施策名 | 防災行政の総合的推進(防災基本計画)〔政策10. 防災政策の推進〕 | | | | | |
| 施策の概要 | 防災基本計画は、災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画であって、我が国の災害対策の根幹をなすものであるところ、防災に関する学術的研究の成果、近年発生した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等を踏まえ、防災上の重要課題を把握し、防災基本計画に的確に反映させることなどによって、防災行政の総合的推進を図る。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | - | - | <52>の内数 | <10>の内数 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | <30>の内数 | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | - | <30>の内数 | <52>の内数 | - |
| 執行額(百万円) | - | <4>の内数 | <14>の内数 | - | | |
| ※ 予算額・執行額については、(小事項)防災計画の推進経費の内数を記載している。 | | | | | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
|-----------------------|-----|------|------|------|--------------------|--|--|----|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | |
| ① 防災上の重要課題の防災計画への反映状況 | - | - | - | - | 重要課題が的確に反映された計画の確保 | 防災に関する学術的研究の成果、発生した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映 | 防災に関する学術的研究の成果、発生した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映 | ○ |
| 年度ごとの目標値 | / | - | - | - | 重要課題が的確に反映された計画の確保 | 防災に関する学術的研究の成果、発生した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映 | / | |

| | |
|--------------|--|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 |
| | (判断根拠) 平成26年1月に、災害対策基本法の改正、原子力規制委員会における検討結果等を踏まえ、大規模災害への対策強化、原子力災害対策の強化等を内容とする防災基本計画の修正を行い、当初の目標を達成したと判断した。 |
| 施策の分析 | <p>(有効性、効率性) 災害対策基本法の改正、大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)の制定、原子力規制委員会における検討等を踏まえ、大規模災害及び原子力災害への対策の強化を踏まえた防災基本計画の修正を平成26年1月の中央防災会議で決定するなど、防災基本計画は、東日本大震災後3度にわたり修正を行い、近年の大規模災害の教訓やこれを踏まえて行われた法改正の内容等最新の動向を取り入れて内容の充実を図ってきており、我が国の防災行政の総合的推進に資している。</p> <p>(課題等) ・今後は、防災基本計画の内容面の充実に加え、防災基本計画全体について、地域防災計画や防災業務計画の基になる計画としての実効性の向上など、その在り方を検討していく必要がある。</p> |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政の総合的推進(防災基本計画)について、地方公共団体や指定公共機関が作成する地域防災計画や防災業務計画の基になる計画として、全体構成の見直しや主体の一層の明確化、閲覧性の向上などにより防災基本計画の使い勝手の改善を図るなど、計画の実効性を高める観点からの検討を行う。 ・社会全体の事業継続体制の強化という観点から、大企業及び中堅企業における事業継続の取り組みに関する実態調査を行う。行政機関の業務継続の取り組みについては、各府省庁の業務継続計画を評価する手法の構築等を行うとともに、地方公共団体における業務継続計画の策定支援を行う。これらの取り組みにより、行政機関における業務継続体制の確保や企業の事業継続体制の強化の取り組みを促進する。 ・「被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する」という被災者生活再建支援法の目的を達するため、支出すべき国庫補助金の額が確定した段階において、被災者生活再建支援金補助金の適切な執行に努める。 ・「被災者の保護と社会の秩序の保全を図る」という災害救助法の目的を達するため、都道府県が同法に基づき実施した救助において発生した費用負担に対する、適正な国庫負担金の額が確定した段階において、災害救助費等負担金の適切な執行に努める。 ・災害時の民間船舶を活用した海からのアプローチによる医療機能の提供について、その意義・課題を明らかにするため、民間船舶を活用した医療機能の実証訓練を行う。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の目標は防災基本計画の修正を行ったことで達成されたが、全体構成の見直しや主体の一層の明確化、閲覧性の向上などにより防災基本計画の使い勝手の改善を図るなど防災基本計画の在り方を引き続き検討し、防災行政の総合的推進を図る必要があることから、平成26年度の測定指標においては、新たに「防災計画の実効性の向上に資する検討の実施」を設定する。 ・大規模災害発生時の行政機関・企業の業務継続体制の確立を図るため、測定指標に「民間企業の業務継続計画策定済率」や「各府省庁の業務継続計画の改定及び評価の状況」等を、新たに設定する。 ・被災者生活再建支援法・災害救助法の目的を達するため、平成26年度の測定指標においては、新たに「被災者生活再建支援金補助金の適切な執行」、「災害救助費等負担金の適切な執行」を設定する。 ・民間船舶を活用した海からのアプローチによる医療機能提供の意義・課題について、平成26年度に実証訓練を行うことで検討し、検討結果を踏まえて災害時における医療機能の拡充と多様化を図る必要があるため、平成26年度の測定指標に「民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施」を新たに設定する。 |
|------|---------------|--|

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・有識者が参画した中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告(平成24年7月)を基に改正を行った災害対策基本法の内容を防災基本計画に反映させた。 ・防災基本計画の修正を、有識者も参画する中央防災会議で決定した。 |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------------|--------|--|--------------|---------|
| 担当部局名 | 政策統括官 (防災担当) | 作成責任者名 | 参事官(総括担当) 青柳 一郎 参事官(防災計画担当) 宮坂 祐介 参事官(普及・啓発連携担当) 齊藤 馨 参事官(被災者行政担当) 尾崎 俊雄 参事官(事業推進担当) 四日市 正俊 | 政策評価 実施時期 | 平成26年8月 |
|-------|-----------------|--------|--|--------------|---------|

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-35(政策10-施策⑤))

| | | | | | | |
|--------------------------------|--|-----------|------|------|-------|-----|
| 施策名 | 地震対策等の推進〔政策10. 防災政策の推進〕 | | | | | |
| 施策の概要 | 大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止める。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 931 | 797 | 929 | 729 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | △ 23 | 143 | 87 | - |
| | | 合計(a+b+c) | 908 | 940 | 1,016 | - |
| 執行額(百万円) | 689 | 867 | 595 | - | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| 測定指標 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 | |
|-----------------|---|-------------|------|------|---|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|
| | | 23年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 25年度 | |
| ① 大規模地震・津波対策の推進 | 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ | - | - | - | 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ | 南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表 | 大規模地震防災・減災対策大綱の策定 | 南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正 | ○ |
| 年度ごとの目標 | | - | - | - | 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ | 南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表 | 南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正 | | |

| | |
|--------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成26年3月に、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等を含む大規模地震全般への防災・減災対策として「大規模地震防災・減災対策大綱」を新たに策定(同時に個別の地震対策大綱を廃止)しており、南海トラフ巨大地震対策大綱及び首都直下地震対策大綱の改定という平成25年度の設定目標を満足するため、目標達成と判断した。 |
| | <p>(有効性、効率性) 今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的に取りまとめた「大規模地震防災・減災対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに、関係省庁・地方公共団体・民間事業者が地震・津波対策の取組を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</p> <p>(課題等) ・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討していくべきである。」と提言されたところである。 ・上記提言を受けて、平成25年度までに、主に南海トラフ地震及び首都直下地震を対象に、被害想定や対策の基本方針等について検討を行ったところである。 ・平成26年度以降は、様々な大規模地震に備えるという観点から、これ以外の大規模地震を対象として被害想定等の検討を行う必要がある。また、南海トラフ地震及び首都直下地震についても、引き続き、防災対策の詳細な検討を行う。 ・また、中央防災会議「防災対策推進検討会議」において「総合防災情報システムについて、本来必要とされる情報の収集・提供が行われるよう、早急に抜本的改善を図るべき」と最終報告されたところである。</p> |
| 評価結果 | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>次期目標等への反映の方向性</p> | <p>【施策】 ・各府省等や地方公共団体、民間における具体的な防災対策に資するため、南海トラフ地震及び首都直下地震の次に検討すべき大規模地震として、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定を行う。また、首都直下地震について、達成すべき減災目標、達成時期、対策の内容等を明示した防災戦略の策定を行う(南海トラフ地震の防災戦略は、平成25年度に既に策定済みである)。 ・さらに、国の防災情報の収集・伝達機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図るという観点から、総合防災情報システムを用いて、より被災地の現地に近い都道府県の情報が迅速に収集・共有されるよう、国と都道府県との情報連携の迅速化を進める。</p> <p>【測定指標】 ・平成25年度の目標である「南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正」は、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等を含む大規模地震全般への防災・減災対策として「大規模地震防災・減災対策大綱」を策定したことにより達成された。平成26年度においては、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震の想定、首都直下地震防災戦略の策定」を目標に設定し、各府省等や地方公共団体、民間における具体的な防災対策に資するため、引き続き大規模地震・津波対策を推進する。 ・平成26年度においては、総合防災情報システムを用いた国と都道府県との情報の共有化が図られるよう新たな測定指標として「総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)」を設定する。</p> |
|----------------------|---|

| | |
|------------------------|----------|
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>-</p> |
|------------------------|----------|

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <p>大規模地震防災・減災対策大綱(概要)(平成26年3月): http://www.bousai.go.jp/jishin/pdf/daikibo_gaiyou.pdf 大規模地震防災・減災対策大綱(本文)(平成26年3月): http://www.bousai.go.jp/jishin/pdf/daikibo.pdf</p> |
|----------------------------------|---|

| | | | | | |
|--------------|-------------------------|---------------|------------------------------------|----------------------|----------------|
| <p>担当部局名</p> | <p>政策統括官 (防災担当)</p> | <p>作成責任者名</p> | <p>参事官 (調査・企画担当) 名波 義昭</p> | <p>政策評価 実施時期</p> | <p>平成26年8月</p> |
|--------------|-------------------------|---------------|------------------------------------|----------------------|----------------|